

第1回 播磨科学公園都市圏域定住自立圏 共生ビジョン懇談会 一次第一

日 時 平成 28 年 6 月 23 日 (木) 13時30分～

場 所 たつの市はつらつセンター多目的ホール

- 1 開会
- 2 たつの市長 挨拶
- 3 播磨科学公園都市圏域定住自立圏PRビデオ放映
- 4 委嘱状の交付及び委員の紹介
- 5 会長及び副会長の選任
- 6 定住自立圏構想の概要について
- 7 播磨科学公園都市圏域定住自立圏共生ビジョン（案）について
- 8 その他（次回開催日：8月下旬～9月上旬）
- 9 閉会

播磨科学公園都市圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱

(設置)

第1条 定住自立圏構想推進要綱(平成20年12月26日付け総務省総行応第39号総務事務次官通知)に基づき、播磨科学公園都市圏域定住自立圏共生ビジョン(以下「共生ビジョン」という。)を策定し、又は変更するに当たり、関係者の意見を広く反映させるため、播磨科学公園都市圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会(以下「懇談会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 懇談会は、共生ビジョンの策定又は変更に関することについて協議する。

(組織)

第3条 懇談会は、委員25人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 定住自立圏の形成に関する協定に掲げた政策分野の関係者
- (3) その他市長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 懇談会に、会長及び副会長を置く。

2 会長は、委員の互選によりこれを定め、副会長は会長が指名する委員をもって充てる。

3 会長は、会務を総理し、懇談会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 懇談会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 懇談会の庶務は、定住自立圏構想担当課において行う。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

(任期の特例)

2 この要綱の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、第4条の規定にかかわらず、平成30年3月31日までとする。

(会議招集の特例)

3 この要綱の施行の日以後最初に開かれる会議は、第6条の規定にかかわらず、市長が招集する。

播磨科学公園都市圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会名簿

【ビジョン懇談会委員】

No.	区分	分類	氏名	所属団体・役職等
1	学識経験者	教育・人材育成	佐竹 隆幸	関西学院大学教授・兵庫県立大学名誉教授
2	政策分野の関係者	医療	毛利 好孝	医監（兼）たつの市民病院事務総長
3	政策分野の関係者	医療	花本 孝	公立宍粟総合病院事務部長
4	政策分野の関係者	医療・福祉	井上 喜通	たつの市・揖保郡医師会会長
5	政策分野の関係者	福祉	木南 義孝	県民生委員児童委員連合会副会長
6	政策分野の関係者	福祉	井川 進	たつの市社会福祉協議会会長
7	政策分野の関係者	福祉	森本 都規夫	宍粟市社会福祉協議会会長
8	政策分野の関係者	福祉	岡本 浩	上郡町社会福祉協議会理事長
9	政策分野の関係者	福祉	大下 東一	佐用町社会福祉協議会会長
10	政策分野の関係者	産業振興	淺井 昌信	龍野商工会議所会頭
11	政策分野の関係者	産業振興	緒方 義則	たつの市商工会会長
12	政策分野の関係者	産業振興	三渡 圭介	宍粟市商工会会長
13	政策分野の関係者	産業振興	大崎 基弘	上郡町商工会会長
14	政策分野の関係者	産業振興	谷本 学	佐用町商工会会長
15	政策分野の関係者	環境	春名 善樹	しそう森林組合長
16	政策分野の関係者	消防防災	横田 京悟	広域消防調整監（西はりま消防本部消防長）
17	政策分野の関係者	地域公共交通	須和 憲和	株式会社ウエスト神姫代表取締役
18	政策分野の関係者	交流・定住促進	小川 徹	一般社団法人兵庫県宅地建物取引業協会西播磨支部支部長
19	政策分野の関係者	交流・定住促進	徳永 耕造	住民代表（たつの市連合自治会会長）
20	政策分野の関係者	交流・定住促進	勝部 久和	住民代表（宍粟市連合自治会会長）
21	政策分野の関係者	交流・定住促進	河井 正人	住民代表（鞆居地区ふるさと村づくり協議会会長）
22	政策分野の関係者	交流・定住促進	高見 一文	住民代表（佐用町地域づくり協議会代表センター長）

【オブザーバー】

所 属	役 職	氏 名
兵庫県龍野健康福祉事務所	所長	大橋 秀隆
兵庫県企業庁播磨科学公園都市まちづくり事務所	所長	佐藤 好之
兵庫県企画県民部企画財政局市町振興課	企画班長	澤田 光司
西播磨県民局総務企画室総務防災課	班長（企画防災担当）	新田 博史
宍粟市企画総務部地域創生課	課長	山本 信介
上郡町企画政策課	課長	宮下 弘毅
佐用町企画防災課	課長	久保 正彦

【事務局】

所 属	役 職	氏 名
たつの市企画財政部	部長	井上 彰悟
たつの市企画財政部	参事（兼）企画課長	田中 徳光
たつの市企画財政部企画課	主幹	杉本 典彦
たつの市企画財政部企画課	主査	土井 康次郎